

令和2年(2020年)6月8日
厚生委員会資料
健康福祉部福祉推進課

中野区社会福社会館の指定管理者の募集について

中野区社会福社会館については、令和3年3月末をもって現行の指定管理者の指定期間が満了となる。令和3年度からの新たな指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

1 対象施設

名 称 中野区社会福社会館
(ただし、「なかの芸能小劇場」部分を除く。)
所在地 中野区中野五丁目68番7号

2 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

3 選定方法

企画提案公募型事業者選定方式(プロポーザル方式)

4 今後の予定

令和2年	8月	指定管理者候補者の公募
	10月	指定管理者候補者の選定
	11月	指定管理者の指定に関する議案提出
令和3年	4月	新指定管理者による業務開始